

防火対象物一覧表

(令和5年4月1日現在)

防火対象物の別		施行令第6条に規定する防火対象物	施行令第1条の2に規定する防火管理者選任に係る防火対象物		
			甲	乙	
第1項	イ	劇場・映画館・観覧場	6	4	0
	ロ	公会堂・集会場	121	34	175
第2項	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ	1	1	0
	ロ	遊技場・ダンスホール	18	8	2
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0
	ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	5	4	0
第3項	イ	待合・料理店	3	2	1
	ロ	飲食店	218	51	138
第4項		百貨店・マーケット	433	134	112
第5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	45	29	2
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	2,237	153	5
第6項	イ	病院・診療所・助産所	160	37	9
	ロ	老人短期入所施設等	53	39	0
	ハ	老人デイサービスセンター等	192	83	15
	ニ	幼稚園・特別支援学校	24	16	0
第7項		小, 中, 高, 大学, 各種学校	151	68	21
第8項		図書館・博物館・美術館	9	2	2
第9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場	0	0	0
	ロ	公衆浴場	2	2	0
第10項		停車場	1	0	0
第11項		神社・寺院・教会	19	3	2
第12項	イ	工場・作業場	490	66	0
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ	2	1	0
第13項	イ	車庫・駐車場	7	0	0
	ロ	格納庫	0	0	0
第14項		倉庫	529	11	0
第15項		前各項に該当しない事業場	464	60	39
第16項	イ	特定複合用途防火対象物	703	248	51
	ロ	非特定複合用途防火対象物	108	9	0
第17項		文化財等建造物	0	0	0
		合計	6,001	1,065	574